

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

奈良県橿原市

3 地域再生計画の区域

奈良県橿原市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は1980年以降ゆるやかに増加してきたが、2010年の125,602人をピークに減少が続いており、住民基本台帳によると2020年9月の総人口は121,493人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本市の人口は2045年には98,773人と、10万人を下回る見込みである。

本市の年齢区分別の人口推移をみると、生産年齢人口（15-64歳）は総人口と同様に増加していたが、平成12年をピークに減少傾向にあり、総人口に占める割合も減少している。年少人口（0-14歳）は減少傾向にあり、平成17年に老年人口（65歳以上）を下回っている。老年人口（65歳以上）は増加傾向で、総人口に対する割合も増加し、令和元年では65～74歳で13.9%、75歳以上で14.3%と、高齢化率（市内総人口に占める65歳以上人口の割合）は28.2%となっている。

自然増減については、2011年まで自然増が続いていたが、2015年以降は自然減が続く、晩婚化や未婚率の上昇なども相まって近年は減少数が大きくなっている（2019年には330人の自然減）。なお、2008年から2012年の年齢階級別合計特殊出生率は1.37と、概ね全国（1.38）と同じとなっている。

社会増減については、2014年以降は転出数が転入数を上回る社会減が続いており、内訳をみると転入数・転出数は男女とも20～39歳が多く、概ね転出超過となっている（2019年には89人の社会減）。

このように人口の減少は、就職や転職、結婚を機に若年層が東京や大阪などの大

都市圏へ転出し、それに起因して出生数が減少傾向にあることなどが原因と考えられる。

このまま人口減少が進むと地域経済縮小による産業の衰退やコミュニティ活動の担い手不足といった課題が生じる恐れがある。

これらの課題に対応するため、地域の特性を活かしたしごとづくりによる安定した雇用の創出や、本市の魅力発信を通じた交流人口や移住人口の増加を図り、社会減に歯止めをかける。また、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を目指し自然増へとつなげる。なお、これらの取組を推進するに当たって、次の項目を本計画期間における基本目標として掲げる。

- ・基本目標 1 地の利を活かしたしごとの場づくり
- ・基本目標 2 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力づくり
- ・基本目標 3 安心して子どもを産み育てられる環境づくり
- ・基本目標 4 安心して健康に暮らせるまちづくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合 戦略の基本目標
ア	市内事業所数（従業員3人以下の事業所は除く）	131箇所	134箇所	基本目標①
	市内従業員数（従業員3人以下の事業所は除く）	5,453人	5,578人	
イ	社会増減（転入者数－転出者数）	▲309人	▲150人	基本目標②
	宿泊者数	201,415人	210,000人	
	市ホームページ内「マイ文化財」プロジェクトページへのアクセス数	0件	1,100件	

ウ	18歳以下の子どもの増減	▲2,101人	▲1,050人	基本目標③
	市を特徴づけるキーワードに「子育て」を選んだ人の割合	47.0%	62.3%	
	各小中学校におけるトイレの洋式化率50%以上の学校数	10校	13校	
	不読率の低減 ※3	29.7%	29.1%	
エ	災害協定件数	38件	48件	基本目標④
	市を特徴づけるキーワードに「医療・健康」を選んだ人の割合	58.9%	62.3%	
	防災に関する関心が高まった人の割合 ※1	0%	70%	
	道路改良率 (改良済延長／実延長) ※1	68.25%	69.50%	
	市主催スポーツイベントの参加者数 ※2	9,673人	13,200人	
	環境啓発活動の参加者数 ※2	280人	180人	

※1 2022年度以降に実施する事業の効果検証に活用

※2 2023年度以降に実施する事業の効果検証に活用

※3 2024年8月以降に実施する事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

ア 地の利を活かしたしごとの場をつくる事業

イ 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力をつくる事業

ウ 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる事業

エ 安心して健康に暮らせるまちをつくる事業

② 事業の内容

ア 地の利を活かしたしごとの場をつくる事業

奈良県立医科大学周辺の「橿原キャンパスタウン構想」具体化のための企業誘致促進や、本市の資源を活かした起業につながる情報発信や支援制度の整備など、京奈和自動車道を活かしたしごとの場をつくる事業

イ 新たな人の流れや交流を盛んにする魅力をつくる事業

歴史資源や施設、イベント情報などの魅力発信を通じて移住・交流・関係人口の拡大を図るほか、世界遺産登録に向けた取組みを推進し来訪者の増加につなげるなど、新たな人の流れや交流を盛んにする魅力をつくる事業。

ウ 安心して子どもを産み育てられる環境をつくる事業

潜在的待機児童解消に向けた取組み充実や、保護者同士が交流できる場づくりなどを通じた子育て世代への多面的できめ細かい支援のほか、小中学校でのICTを活用した教育の推進など、安心して子どもを産み育てられる環境をつくる事業。

エ 安心して健康に暮らせるまちをつくる事業

地域と連携した災害対策の推進や、交通安全につながる整備事業など地域住民と連携したまちづくりのほか、先進的・科学的な知見を活かした地域の健康づくりや、市民がスポーツや軽運動を楽しむ機会形成など、安心して健康に暮らせるまちをつくる事業。

※なお、詳細は「第2期橿原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

2,050,000千円（2021年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度10月頃に外部有識者からなる橿原市総合政策審議会において効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本市公式WEBサイト上で結果を公表する。

⑥ 事業実施期間

2021年4月1日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで